

地 デジの準備はお済ですか？お済みでない方は、受信の準備をお急ぎください。
地デジについての相談は、次のところへ。

◆ **地デジコールセンター**

0570-07-0101

03-4334-1111 <・IP電話などの場合>

(7月23日・24日は24時間対応)

◆ **デジサポ道央・受信対策グループ**

011-351-1155

(7月23日・24日は9時～22時)

■ **低所得者の支援**

総務省では、地上デジタル放送に移行が困難な世帯を対象にチューナー支援(1台)を行っています。

放送終了まで残りわずかになってきましたので、支援が必要な世帯は早めに申請を出してください。

対象となるのは、①NHKの放送受信料が全額免除となる世帯②世帯全員が市町村民税非課税の世帯です。

詳しくは、総務省地デジチューナー支援実施センターへ。

<NHK放送受信料免除世帯>

ナビダイヤル

0570-033840

TEL

044-969-5425

<市町村民税非課税世帯>

ナビダイヤル

0570-023724

TEL

043-332-2525

◆どちらも平日9:00～21:00 / 土・日・祝日9:00～18:00

電話番号はよくお確かめのうえ、おかけください。

焦点

これまでのアナログ放送は
7月24日から見られなくなります

**廃家電は、ルールを守って
処理しましょう**

使い終わったアナログテレビなど、家電リサイクル法対象製品は、
買い換えた販売店が引き取り、メーカーがリサイクルします。(対象製品：テレビ【ブラウン管・液晶・プラズマ】、エアコン、冷蔵庫、洗濯機及び衣類乾燥機)

【**廃家電の排出方法**】

購入したお店に回収を依頼し、回収の際に運搬料とリサイクル料金を支払い、リサイクル券(控え)を受け取ります。なお、買い換え以外の場合は、役場担当窓口でご確認ください。

リサイクル料を郵便局でお支払いになり、ご自分で廃家電を運搬することも可能です。

◆廃家電の指定引取場所(道内一覧)は、道庁循環型社会推進課のホームページに掲載されていますので、ご参照ください。

URL: http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top_page/kaden-risaikuru-top.htm



問合せ 環境課 ☎74-3006